

九州国立博物館交流イベント運営業務企画提案公募実施要領

福岡県では、九州国立博物館交流イベント運営業務の委託事業者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

なお、本公募は、令和8年度の予算成立後速やかに業務が開始できるようにするため、予算成立前に公募を行うものであり、今後、新年度予算の内容によっては、契約の不成立や減額となることがあります。

1 事業の内容等

「令和8年度九州国立博物館交流イベント運営業務委託 仕様書」のとおり

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

3 予算規模

28,100,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 福岡県内に事業所（本社又は支社等）を有していること。
- (2) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するためには必要な経営基盤を有していること。
- (3) 福岡県競争入札参加資格を有していること。
- (4) 過去において、国・地方公共団体又は民間事業者と本業務に類似する予算規模を同等とする業務の契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績があること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (7) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。

5 失格

次の各号に該当する者は失格とし、応募を無効とする。

- (1) 前項4の参加資格に定めた要件が備わっていないとき。
- (2) 提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

- (4) 提案書等の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (5) その他、不正な行為があったとき。

6 企画提案公募スケジュール（予定）

令和8年1月16日（金）公募開始

- 1月23日（金）説明会参加申込期限 17時00分まで
- 1月30日（金）説明会
- 2月 2日（月）質問書受付期限 17時00分まで
- 2月13日（金）企画提案書提出期限 17時00分まで
- 2月20日（金）一次審査（書面審査）の合否通知
- 3月上旬最終審査（選定委員会：プレゼンテーション）、審査結果通知
- 4月 1日（水）契約締結

7 事業説明会の開催

（1）日時・場所

令和8年1月30日（金）15時00分～16時00分

九州国立博物館1階研修室

（2）参加申込方法

- ・申込締切：令和8年1月23日（金）17時00分（必着）
- ・申込方法：「説明会参加申込書（様式第1号）」を福岡県立アジア文化交流センター交流課（kouryu@kyuhaku.jp）あてに電子メールにより送付するとともに、受信確認のための電話をすること。

（3）留意事項

- ・参加人員は各法人及び団体等2名までとする。
- ・業務車両用の駐車場は利用できないものとする。
- ・説明会に参加しない場合でも、企画提案公募への参加は可能である。

8 質問について

本公募要領や仕様書に関する質問がある場合は、「企画提案公募質問票（様式第2号）」に必要事項を記入のうえ、下記により提出すること。

- （1）提出期限：令和8年2月2日（月）17時00分（必着）
- （2）提出方法：「企画提案公募質問票（様式第2号）」を福岡県立アジア文化交流センター交流課（kouryu@kyuhaku.jp）あてに電子メールにより送付するとともに、受信確認のための電話をすること。
- （3）回答方法：質問者には電子メールにより回答し、回答内容は福岡県ホームページで公表する。

9 企画提案書等の提出期限及び提出先

- （1）提出期限：令和8年2月13日（金）17時00分まで（必着）
- （2）提出先：下記「13 申請書類の提出先及び問い合わせ先」
- （3）提出方法：持参又は郵送

※電子ファイル及びFAXでの提出は受け付けない。

※特定記録又は簡易書留とし、封筒の表に「企画提案書類在中」と記載。

(4) 提出書類及び部数

- ア 企画提案参加申込書（様式第3号） 1部
 - イ 企画提案書（任意様式）（A4サイズ横版、片面印刷） 10部
- ※企画提案書は別紙「企画提案書作成要領」により作成すること。
- ウ 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）及び定款の写し 1部
 - エ 決算書、事業報告書等の経営の内容が分かる書類 1部
 - オ 応募者の業務概要が分かる書類（パンフレット等） 1部

(5) 応募の無効

本要領に示した公募参加の資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

(6) 留意事項

- ① 提出された企画提案書類は当該業務の委託先の選定のみに使用する。
- ② 企画提案書類の作成に要した費用等は、提案者の負担とする。
- ③ 提出された企画提案書類は、採用の有無に関わらず返却しない。

10 企画提案参加の辞退期限及び提出先

- (1) 提出書類：企画提案参加辞退届（様式第4号）
- (2) 提出期限：令和8年2月13日（金）17時00分（必着）
- (3) 提出先：下記「13 申請書類の提出先及び問い合わせ先」
- (4) 提出方法：持参又は郵送

11 委託事業者の選定について

(1) 選考方法

一次審査（書面審査）を通過した企画提案書について、外部委員を含む「令和8年度九州国立博物館交流イベント運営業務委託業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の選定委員による最終審査（プレゼンテーション）を行い、最も優秀な提案を行った事業者を委託候補事業者として選定する。

①一次審査（書面審査）

- ・事業者から提出された企画提案書類をもとに書面審査を行う。
- ・審査結果については、後日、企画提案者全てに文書で通知する。
- ・審査結果に関する質問には応じない。

②最終審査（プレゼンテーション審査）

- ・一次審査を通過した企画提案書を基に最終審査を行う。
- ・プレゼンテーションは、提出した企画提案書を用いて実施することとし、プレゼンテーションの時間は1社20分（質疑応答含む）とする（審査は非公開とする。）。
- ・プレゼンテーションの順番は県が指定し、応募数によっては説明時間の短縮等を行う場合がある。
- ・最終審査通過事業者が1社のみの場合も、提案企画のプレゼンテーションを行うこととする。
- ・審査会を正当な理由なく欠席した場合、当該提案は無効とする。ただし、やむを得ない理由により欠席した場合は、選定委員会において協議の上、対応を通知する。

③ その他

- ・選定委員が付けた各社の順位に付与した配点数を合計し、その点数が高い者から序列し順位を決定する。
- ・上記により決定し得ない場合（最上位複数の場合）は、各項目の評価やコメントも含めた選定委員の議論を踏まえ、選定委員長が決定する。
- ・企画提案者が1者のみの場合、各委員の採点平均が60点以上の場合に同提案者を契約対象者とし、契約対象者がいない場合は、再度提案公募を実施する。

（2）結果通知

選定結果の通知及び公表審査の結果については、審査後速やかに提案者に通知するとともに、福岡県ホームページにおいて公表する。

12 契約の締結等

- (1) 上記選定手順により選定された提案者を契約締結候補者として委託契約に関して必要な協議を行い、協議が合意に至った場合は、本委託契約の契約手続きを行う。なお、候補者との間での協議が合意に至らなかった場合は、次に順位の高い提案者を候補者として必要な協議を行う。最高得点の提案者であっても、最低基準に満たない場合、選定されない場合がある。
- (2) 委託契約締結に係る費用は受託者の負担とする。
- (3) 委託契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により「当初委託契約額（消費税込）」の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納付すること。なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。また、福岡県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結された場合や、過去2年以内に福岡県もしくは他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免される場合がある。
- (4) 本企画提案公募は、令和8年度当初予算の成立を前提として実施しているため、予算が成立しなかった場合には、委託業務の変更（中止）を行うことがある。なお、この場合、提案者の損害は補償しない。

13 申請書類の提出先及び問い合わせ先

福岡県立アジア文化交流センター 交流課 担当：末永

〒818-0118 太宰府市石坂4-7-2 九州国立博物館内

電話：092-929-3291 ファクス：092-929-3980 電子メール：kouryu@kyuhaku.jp